

会議録名	令和8年度 第1回 佐久市男女共同参画審議会		
日時	令和8年7月13日(月)	開始時間	13:30 ~ 15:30
開催場所	市役所本庁舎8階大会議室		
出席者	佐久市男女共同参画審議会 14 名(欠席委員1名) 事務局(市長、市民健康部長、人権同和課長、福祉課長、人権同和課職員、福祉課職員) 7名		
資料	次第、資料1～7、第四次佐久市男女共同参画プラン(参考資料)		
内容	1 開 会 進行:市民健康部長 2 自己紹介 3 会長及び副会長の選出、あいさつ ○ 出席委員の自己紹介 ○ 委員の互選により会長および副会長が選出され、それぞれ就任のあいさつ 市長からの諮問およびあいさつ ○ 市長より当審議会に対し、令和9年度から13年度を期間とする「第五次佐久市男女共同参画プラン」の策定について諮問が行われた。 市長あいさつ 昨年の市民意識調査から、社会の政策決定過程への女性参画を増やすためには、男性主体の組織風土や女性自身の意識を変革する必要があることが分かった。また、企業への調査でも、雇用主と一般社員の間で働きやすさに対する意識のギャップがあることが判明している。社会が変化する中、男女共同参画の意識を後戻りさせることなく積極的に進める必要がある。向こう10年間の市の総合計画でも「ジェンダーギャップ解消」を目標に掲げる準備をしており、当審議会での議論に大きく期待している。 4 会議事項 (1)令和7年度 男女共同参画推進に関する施策事業報告について 資料のとおり (2)令和8年度 男女共同参画推進に関する施策事業計画について 資料のとおり 質疑意見 （委員）：「コスモスタ+」を受講して実際に活躍している女性を知っている。		

大変良い事業なので引き続きお願いしたい。

- **(委員)：** 外国人差別をテーマとした講演会が、男女共同参画の意識づくりにどう関係するのか。
- **事務局：** 「差別」という共通問題の中で外国人差別をメインとするが、講師には世界から見た日本の男女共同参画の遅れについても触れていただくよう調整したい。
- **(委員)：** 教職員等への研修会とは具体的にどのような内容か。
- **事務局：** 新任や異動してきた教職員を対象とした同和教育の研修会であり、その資料の中に男女共同参画の部分も含まれ、人権全般を網羅する内容となっている。
- **(委員)：** 計画の「男女が共に活躍できる環境づくり」の項目に、「ケア責任の平等化」や「男性の家庭（家事・育児・介護）進出」を追加すべき。現状の項目だけでは、女性にのみ仕事と家庭の両立を求めることになってしまう。
- **事務局：** 女性が社会活躍するうえでは、男性の家庭への参画は欠かせない重要な部分と認識している、男性の「家庭への参画促進」という項目を新たに追加する方向で検討する。

(3)「第五次佐久市男女共同参画プラン」骨子案について

● 事務局説明：資料のとおり

● 質疑・意見交換：

- **(委員)：** 職業生活における推進の項目に、男性の家事・育児・介護の責任分担を促進する政策を明確に追加してほしい。
- **事務局：** 県の計画では「共働き・共育て」に包含されているが、市民からの要望も多いため、追加する方向で検討する。
- **(委員)：** 「ジェンダー主流化」という言葉が一般市民には分かりにくいいため、分かりやすい説明を加えてほしい。また、市民意識調査で「社会全体が男女平等だと思う市民の割合」が 12.2%と低い、現行の目標値（40%）と比べ、乖離が大きい。理由を分析した上で目標値を見直すべきではないか。
- **事務局：** 目標値については、次期プランの指標設定の中で見直しを図っていく。
- **(委員)：** 男女平等だと感じる市民の割合が低いのは、啓発によって市民がジェンダー問題に「気づく」ようになったからでもある。より一層効果を出さないと数値は上がらない。

- **(委員)：**フランスの包括的性教育のように、小さいうちから自他の境界や同意、ジェンダー平等、暴力防止について系統立てて学ぶカリキュラムが必要であり、それを教えられる教職員を増やすべき。デートDV防止啓発セミナーなど、暴力を選ばない教育に予算をつけてほしい。
- **事務局：**素案の段階で各課の具体的な施策に落とし込む際に、実施可能か検討していく。
- **(委員)：**男性の意識改革はとても大事だと考える。一方、学校教育の場が男女平等ではないと感じる背景は何か。また、女性支援新法でいう「民間団体」とは具体的にどのような団体か。
- **(別の委員から補足)：**生徒指導が男子中心になりがちであることや、女性管理職の少なさ、支援員等の非正規職員がほぼ女性であることなどが、子どもたちへの性別役割の刷り込みになっている。
- **事務局：**民間団体については、女性支援を行うNPO法人や一時避難所（シェルター）を運営する団体などを想定している。
- **(委員)：**計画の推進において、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）を回すことが重要。これまでの施策の評価が見えないため、改善する仕組みが必要である。
- **事務局：**評価を行う仕組みについて、次の段階で計画に盛り込んでいきたい。
- **(委員)：**市男性職員の育児休業取得率の目標が「5%以上」となっているが、現状（21.1%）に対して低すぎる。また、取得率だけでなく「取得期間（時短勤務含む）」や「実態（子育てに参画したか）」も問うべき。
- **事務局：**制度があっても休みにくい環境の改善を重視しているが、数値設定については次期プランに向けて担当課（人材課）と相談する。
- **(委員)：**自営業や個人商店における女性の経済的自立や労働環境についても目を向けてほしい。
- **事務局：**「自営業における男女共同参画の推進」の項目で進めていく。
- **(委員)：**市職員の女性管理職割合について、課長級だけでなく、意思決定に大きく関わる「部長職」の女性割合についても目標を設定すべき。
- **事務局：**次期プランの目標設定において検討する。

(4) その他

- **事務局説明：**
- 次回の審議会は10月28日を予定。

- 資料 4（令和 7 年度実績・令和 8 年度計画の詳細）についての補足説明。
- 質疑・意見交換：
- （委員）：国際交流や海外研修、家族映画会が「男女共同参画の視点」に立って行われているか、目的との繋がりや費用対効果が見えにくい。
- 事務局：海外研修では、ジェンダー平等先進国の状況に触れることで気づきを得られると考えている。映画会については人権全体をテーマにした内容になっており、確かにジェンダーに特化した内容ではない部分も含まれている。今後のテーマとして妥当か検討する。
- （委員）：「ジェンダー主流化」を全庁横断的に進めるため、担当課の名称（現在：人権同和課 人権教育男女共生係）を「男女共同参画」として独立させた名称に変更し、予算や権限を持たせる体制にすることを検討してほしい。
- 事務局：人員等の課題はあるが、ジェンダー平等について全庁を挙げて取り組める風土を作っていきたい。

会長からのまとめとして

男女共同参画を進めるにあたり、多くの重要な意見に触れました。

例えば、「実効性のある施策」の必要性や「男性の家庭参画」の追加、教育現場で「具体的にどうジェンダーギャップに取り組むか」という点です。

さらに、「なぜその目標数値を設定したのか」「取り組んでいるのになぜ結果が出にくいのか」という疑問や、その背景には「世間の意識の高まりがあるからこそ、現状の低さが課題視されている」といった指摘もありました。

心理学では、人間の意識はなかなか変わらないと言われており、意識を変えるためにはまず「行動すること」が重要だとされています。

さまざまな施策を通じて PDCA による検証を行い、これまでの歩みと今後の計画をしっかりと繋いで積み重ねていくこと。それこそが、男女共同参画を前に進めるために大切なのだと考えさせられる会議でした。

皆さんの熱心なご審議ありがとうございました。

	5 閉会
--	------